

- 12月18日に西脇いく子議員、山内よし子議員がおこなった意見書案討論と議案討論、意見書案文、意見書案採決結果、議案採決結果をご紹介します。

西脇いく子 意見書案討論	・・・ 1
山内よし子 議案討論	・・・ 4
意見書案文	・・・ 6
意見書案採決結果	・・・ 18
議案採決結果	・・・ 19

12月定例会 意見書案討論

西脇いく子 (日本共産党・京都市下京区)

2013年12月18日

以上で、討論を終わります。

12月定例会 議案討論

山内よし子 (日本共産党・京都市南区)

2013年12月18日

正性にも課題があることを指摘しておきます。

以上で討論を終わります。ご静聴、ありがとうございました。

台風18号に伴う災害対策に関する意見書

9月15日から16日にかけての台風18号による豪雨により、京都府全域において、河川の氾濫や土砂崩れが発生し、負傷者等の人的被害の他、多数の家屋や嵐山をはじめとする観光地における商業施設の床上・床下浸水及び流木等の漂着、京都特産の宇治茶や京野菜などの農畜産物に対する被害、道路・河川をはじめとする社会資本の損壊など、甚大な被害がもたらされた。

現在、京都府においては、災害救助法を適用した福知山市・舞鶴市をはじめとする被災市町村及び関係機関との連携の下、被災者への支援、復旧等に最大限の努力をしているところである。

しかしながら、被災地の復旧及び被災者の生活再建には、地方自治体による対応だけでなく国による強力な支援が必要である。

ついては、国におかれては、被災者に対する支援、災害の早期復旧及び災害に強い地域づくりに向け、次の事項について、必要な措置を講じられるよう、強く要望する。

- 1 被災した道路、河川等の公共土木施設、農地、林道等の農林施設や社会福祉施設、学校等文教施設、文化財等の災害復旧に対して支援を行うこと。
- 2 一級河川由良川、桂川等は、平成16年台風23号による浸水被害や計画洪水位の超過などが生じたため河川改修が進められているところであるが、今回、再度、甚大な災害に見舞われたところであり、引き続き災害防止に必要な抜本的改修を早期に強力に進めること。また、府管理河川においても浸水被害解消のため、抜本的な河川改修が可能となるよう特段の財政措置を講じること。
- 3 住宅被害を受けた被災者が、元の生活を取り戻すために必要な各種支援制度について、十分な財政措置を講じるとともに、迅速かつ柔軟な運用を行うこと。
- 4 宇治茶や京野菜、京都米などの農林水産業被害や畜産業被害について、経営意欲を後退させないよう特別措置を講じること。
- 5 今回、被害を受けた嵐山等の観光地に関して、風評被害を防止するとともに、新たな活性化を図ることができるような積極的な支援策を講じること。
- 6 被災中小企業に対し資金繰り支援を行うこと。
- 7 今回の台風18号に伴う災害について激甚災害指定を行うとともに、復旧に要する経費に対し、特別交付税をはじめとする特段の財政措置を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

索道事業等に係る軽油引取税の課税免除措置の継続を求める意見書

索道事業を営む者のスキー場において、専ら当該スキー場の整備のために使用するゲレンデ整備車または人工造雪機の動力源の用途に供する軽油の引取りに係る軽油引取税の課税免除措置が、平成27年3月末をもって終了することとなる。

当該課税免除措置は、冬季観光産業の中心を担うスキー場の維持、発展に大きく貢献してきたものであり、一たびこれが廃止されるとスキー場の経営維持が困難なものとなり、冬季観光産業全体、ひいては地域経済にも大きな影響を与えることとなる。

ついては、国におかれては、索道事業等に係る軽油引取税の課税免除措置について、今後も継続されるよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

大規模災害対策の促進を求める意見書

一昨年の中東大震災以降、全国における地震は、それ以前とは比較にならないほど頻発し、大きな地震もしばしば発生している。そうした中、今後の発生確率が極めて高く、甚大な被害が懸念される「南海トラフ巨大地震」及び「首都直下地震」に対しては、国を挙げて万全の対策が急務となっている。また、日本列島は太平洋、フィリピン海、北アメリカ、ユーラシアの4つの大きなプレートが交わる場所に位置しているため、我が国は地殻変動による地震、津波、火山噴火等の頻発する国といえる。

更に近年増えている局地的豪雨は、地形の急峻さと相まって土砂災害を発生させ、台風等による風水害は大規模な被害をもたらしている。

そこで、国民の生命・財産を守るため、高度経済成長期に整備された道路、橋りょう、上下水道・電気等のライフライン、港湾、河川堤防やダム等の水防・砂防設備といった社会資本の老朽化に対して、計画的な長寿命化を早期に行うとともに、総合的な防災・減災、国土の強靱化を定める基本的理念が必要と考える。

ついては、国におかれては、次の事項について、早急な対策を講じるよう強く要望する。

記

- 1 東日本大震災の教訓を踏まえ、防災・減災及び発災後の迅速な復旧・復興に資する事前措置を実施するための計画及び総点検等を定める「防災・減災等に資する国土強靱化基本法」（衆院で継続審議）の趣旨に沿い、防災・減災対策を強化すること。
- 2 甚大な被害をもたらす恐れのある南海トラフ巨大地震について、津波避難対策の強化を要する地域を指定し、それら地域の対策強化学業の加速化に要する規制緩和および財政上・税制上の特例を定めるよう「東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律案」（衆院で継続審議）の趣旨を踏まえ、南海トラフ巨大地震対策に取り組むこと。
- 3 発生確率が極めて高いといわれる首都直下地震に対して、行政の中核機能を維持するための基盤整備のほか、木造密集地域対策や帰宅困難者対策、住民防災組織への支援強化を盛り込んだ「首都直下地震対策特別措置法」（衆院で継続審議）の趣旨を踏まえ、首都直下地震対策を推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

私学教育の振興に関する意見書

京都府の私立学校は、各校の建学の精神に立脚し、新しい時代に対応する特色ある教育を積極的に展開するなど、本府の公教育の発展に大きく寄与している。

しかしながら、少子化による生徒数の大幅な減少や、依然として好転の兆しが見えない経済・雇用情勢による生徒の就学への影響等、私立学校の経営は、過去に例を見ない厳しい状況にある。また、今後想定される南海トラフ巨大地震への備えや東日本大震災の教訓から、学校施設の耐震化は急務となっている。

我が国の教育の将来を思うとき、公私あいまっての教育体制が維持されてこそ、教育水準の向上と公教育の健全な発展が可能となり、個性化及び多様化が求められる時代にあって、将来を担う人材の育成という要請にも応えうるものである。

そのためにも、公立学校に比べ財政基盤がぜい弱な私立学校の経営基盤の維持向上や教育環境の充実はもとより、学校施設の耐震化等安全対策に万全を期すとともに、保護者の経済的負担の軽減などを図ることが強く求められている状況にある。

については、国におかれては、公教育の重要な一翼を担う私立学校教育の現状と重要性を認識され、私学教育振興の一層の充実・強化を図られるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

鳥獣等被害防止対策の充実を求める意見書

野生鳥獣等による農林水産業の被害は深刻化し、被害は経済的損失にとどまらず、農林漁業者の意欲の減退や耕作放棄地の増加、また海洋生態系に著しい悪影響を与えている。

シカ、イノシシ、サルなど野生鳥獣による農作物被害額は、平成21年以降は毎年200億円を上回っている。鳥獣被害が深刻化している要因として、鳥獣の生息域の拡大、狩猟者の高齢化等に伴う狩猟者数の減少による捕獲圧の低下、耕作放棄地の増加等が考えられる。また、海獣による漁業被害額も近年は20億円を超える状況となっている。

こうした鳥獣被害の深刻化・広域化を踏まえ、平成19年に、議員立法による「鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特措法」が全会一致で成立。この法律により、現場に最も近い行政機関である市町村が中心となって、様々な被害防止のための総合的な取り組みを行うことに対して支援措置が実施されることになった。

平成24年には同法の一部改正が行われ、対策の担い手確保や捕獲の一層の推進が図られることになったが、集中的かつ効果的な鳥獣及び海獣による被害防止対策を早急に講じる必要がある。

については、国におかれては、鳥獣等被害防止の充実を図るため、次の事項について速やかに実施されるよう強く要望する。

記

- 1 地方自治体への財政支援を充実させるとともに鳥獣被害防止総合対策交付金の予算を拡充すること。
- 2 狩猟者の確保・育成に向けた対策の強化と支援を拡充し、狩猟者の社会的役割に対する国民的理解と社会的地位向上の促進を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

建築物の耐震化の促進に関する意見書

大規模な地震発生に備えて、建築物の地震に対する安全性の向上を一層促進するため、「建築物の耐震改修の促進に関する法律の一部を改正する法律」が成立し、病院、店舗、旅館等の不特定多数の者が利用する建築物及び学校、老人ホーム等の避難弱者が利用する建築物のうち大規模なもの等について、建築物の耐震診断の義務化と耐震診断結果の公表が決定された。

我が国の経済は緩やかに持ち直しつつあるが、観光産業を担うホテル・旅館等の経営環境は、なお厳しい状況が続いており、診断結果による建築物の耐震改修には多額の費用を要するため、その過重な負担に対する重点的な支援が必要である。

地方自治体においても、地震による建築物の倒壊等被害から住民等の生命、身体、財産を守るために、耐震診断・耐震改修に対する財政支援を行うこととしているところであるが、耐震化の一層の促進のためには、その財源確保が不可欠である。

については、国におかれては、建築物の耐震化を迅速かつ円滑に推進するため、必要な財政支援措置について更なる拡充がなされるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

否決、提案：日本共産党、賛成：日本共産党、反対：自民、民主、公明、創生、維新

労働法制の規制緩和をやめ、「ブラック企業」根絶を求める意見書（案）

政府による、労働者派遣法の改悪などの度重なる労働法制の規制緩和により、勤労者の所得は減り続け、若い世代を中心に非正規労働者が急増している。その一方で、大企業は、賃上げを拒否し内部留保を増やし続けており、若者を酷使し使い捨てる「ブラック企業」の横行が、大きな社会問題となっている。

そのもとで、この9月に厚生労働省は、初めて全国4千社の企業に立ち入り調査を開始し、問題があれば監督指導し、違法性があれば送検するとした。京都府内でも90社が対象とされたところである。

ところが、安倍政権は、財界の求めに応じ、規制改革会議を軸に、企業による自由な「首切り」を可能にする「限定正社員」の導入や、残業代未払いを合法化する「裁量労働」の拡大など、労働法制の規制緩和をいっそう押し進めようとしている。これは、「ブラック企業」の若者「使い捨て」を合法化し、さらなる雇用破壊と日本経済の悪化を招くものであり、到底容認できない。

いま、取り組むべきは、これ以上の労働法制規制緩和をやめ、若者を使い捨てる「ブラック企業」を根絶し、労働者派遣法の抜本改正を行なうなど、人間らしく働けるルールを確立することである。

ついては、国におかれては、次の事項について、抜本的な対策を講じるよう求める。

- 1 大企業の内部留保を活用して、労働者の賃金を抜本的に引き上げることを求めるとともに、中小企業への対策を講じながら「最低賃金」を全国で時給1000円以上に引き上げること。
- 2 「限定正社員」導入や「裁量労働」拡大など、労働法制の規制緩和を中止し、若い世代をはじめ、勤労者が安定した仕事に就くことができるよう、労働者派遣法の抜本改正をはじめ、働くルールの確立を進めること。
- 3 「ブラック企業」根絶にむけ、緊急に全ての大企業への調査を行なうとともに、監督指導と、悪質な場合の企業名公表など抜本的対策を講じること。また、労働者の相談窓口の常設と周知など、さらなる対策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

可決、提案：自民、民主、公明、賛成：自民、民主、公明、創生、維新、反対：日本共産党

若い世代が安心して就労できる環境等の整備を求める意見書

ライフスタイルの多様化や少子高齢化により、若い世代の働き方や暮らし方が変化している。非正規労働者や共働き世帯が増えた今、若い世代が本来望んでいる仕事と生活の調和が崩れ、理想と現実のギャップに悩む人が少なくない。

中でも、働く貧困層といわれるワーキングプアから抜け出せずに結婚を諦めざるを得ない若者の増加や、仕事と子育ての両立に悩む女性の増加、正規雇用でありながら過酷な労働環境で働き続けることができない若年労働市場の実態など、今の若い世代を取り巻く問題は多岐にわたり、年々深刻さを増している。今こそ国を挙げて、若い世代が安心して就労できる環境等の整備が求められている。

については、国におかれては、若い世代が仕事と生活の調和を保ち、安心して働き続けることができる社会の実現をめざし、一層の取り組みを進めるべく、次の事項について、適切に対策を講じるよう強く要望する。

記

- 1 世帯収入の増加に向けて、政労使による「賃金の配分に関するルール」作りを進めること。また、正規・非正規間の格差是正、子育て支援など、総合的な支援を行うとともに、最低賃金引き上げに向けた環境整備を進めること。
- 2 労働環境が悪いために早期に離職する若者も依然として多いことから、若年労働者に劣悪な労働環境下で仕事を強いる企業に対して、違法の疑いがある場合等の立入調査の実施や悪質な場合の企業名の公表などの対策を強化すること。
- 3 個人のライフスタイルに応じた多様な働き方を可能とするために、地域限定や労働時間限定の正社員など多元的な働き方を普及・拡大する環境整備を進めるとともに、短時間正社員制度、テレワーク、在宅勤務などの導入を促進すること。
- 4 仕事や子育て等に関する行政サービスについて、若者支援策がより有効に実施・活用されるよう、利用度や認知度の実態を踏まえ、必要な運用の改善や相談窓口等の周知、浸透等に努めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

否決、提案：日本共産党、賛成：日本共産党、反対：自民、民主、公明、創生、維新

消費税 8%増税の中止を求める意見書（案）

安倍政権は、来年 4 月からの消費税 8%増税を予定通り実施しようとしている。

税率が 8%に引き上げられれば約 8 兆円の増税となり、1997 年の大増税を上回る、文字通り「史上最大の増税」となる。

安倍首相は増税の大義名分として「社会保障財源のため」と繰り返し説明しているが、実際には 8 月からの生活保護の削減や 10 月からの年金削減など社会保障削減を次々と強行している。その上に消費税増税を強行し、庶民に痛みを押し付けようとしていることは許されない。一方で、6 兆円の「景気対策」と称して、大企業減税と従来型の大型公共事業を実施しようとしていることは重大である。

いま、日本経済は「デフレ不況」が続き、国民の所得は減り続け、物価だけが上がり、暮らしはますます深刻となっている。中小企業は、消費税を販売価格に転嫁できず、円安による原材料の上昇分も価格転嫁できない二重の苦しみにある。

このような中で、増税が実施されれば、国民の暮らしと営業は破壊され、日本経済は奈落の底に突き落とされる。このことは、97 年に 3%から 5%に増税し、大不況に陥った経験から明らかである。

消費税増税に対し、どの世論調査でも「中止すべきだ」「先送りすべきだ」と反対が 7 割から 8 割を占め、国民は消費税増税を認めていない。

ついては、国におかれては、附則 18 条に則って消費税 8%の増税を中止されるよう求めるものである。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

否決、提案：日本共産党、賛成：日本共産党、反対：自民、民主、公明、創生、維新

オスプレイの実動訓練の中止を求める意見書案

この 10 月に滋賀県饗庭野演習場でオスプレイを導入した日米軍事演習が行われることは極めて重大である。

オスプレイは、イラク戦争やアフガニスタン戦争などで米海兵隊が実際に奇襲攻撃で使用している輸送機であり、このオスプレイを導入した日米軍事演習を行うことは、日本の国是である専守防衛に反し、武力の威嚇や行使を禁じた憲法 9 条の精神に反するものである。

オスプレイは、アメリカのネバダ州で墜落炎上事故を起こすなど墜落事故を繰り返しており、危険性が高い欠陥機である。また沖縄などで日米合意を踏みにじり、市街地上空や夜間に爆音をまきちらしながら飛行を繰り返し、住民生活を脅かす元凶の一つとなっている。

関西広域連合が、オスプレイの実動訓練の場所選定を日米地位協定に指定されていない演習場や民間空港まで広げて検討するよう求めたことは、とうてい許されない。

「沖縄の負担軽減」を考えるのなら、オスプレイの実動訓練と配備をやめさせ、沖縄辺野古への米軍新基地の建設に反対すべきである。

いま安倍内閣が、憲法解釈を変更し集団的自衛権の行使を容認、オスプレイも導入した日米軍事演習を全国に拡大しようとすることに對して、多くの国民が怒りの声をあげている。京都府京丹後市への米軍レーダー基地建設にも、地元住民をはじめ京都府内一円で反対の声が広がっている。

については、国におかれては、オスプレイの実動訓練を中止し、沖縄など日本への配備をやめるようアメリカ政府に求めることを強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

否決、提案：日本共産党、賛成：日本共産党、反対：自民、民主、公明、創生、維新

社会保障制度の改革「プログラム法案」づくりの撤回を求める意見書（案）

政府は、8月、社会保障制度の改悪スケジュールを詰め込んだ「プログラム法案」の骨子を閣議決定し、今月の臨時国会に提出しようとしている。

閣議決定された骨子案には、来年4月から、70歳から74歳の医療費窓口負担の1割から2割への引き上げや特別養護老人ホーム入居を「要介護3」以上に限る法案を来年の通常国会に提出し再来年には実行する段取りなど、負担と給付削減をもたらすスケジュールが目白押しである。

また、骨子は、「個々の自己努力」を強調しているが、安倍政権の経済政策である「アベノミクス」の推進で、国民の生活はますます深刻になり、雇用破壊の進行と並行して公的な社会保障制度が破壊されれば、暮らしは立ち行かなくなる。

国民に犠牲を強いる制度改悪の段取りや日程をあらかじめ法律にするやり方自体もきわめて異常である。

については、国におかれては、医療・介護・年金・子育てなどの社会保障制度改悪スケジュールをひとまとめにした「プログラム法案」づくりを撤回するよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

否決、提案：日本共産党、賛成：日本共産党、反対：自民、民主、公明、創生、維新

介護保険からの軽度者外し中止を求める意見書（案）

政府は、社会保障制度改革国民会議の最終報告とその具体化を進めるプログラム法の骨子で、介護保険で「軽度」といわれる人たちを介護サービスから締め出すための「改革案」を準備している。

「軽度」とは、「要支援1、2」とランク認定を受け、身体や精神の障害のため日常生活に支障があり、支援がなければ要介護になるおそれがある人たちであり、現在全国で約154万人となっている。生活支援が受けられなくなれば、掃除や洗濯、買い物などの援助が必要な一人暮らしの高齢者は、生活が立ち行かなくなる。

最終報告では、介護サービスの対象から切り離して市町村が地域の実情に応じて行うボランティア事業などに委ねるとしていることも重大である。また、「要支援」のサービスを受けることで、介護度が進むことを防いでいる人も多く、「要支援」の介護外しは、高齢者の重症化を進行させ、保険財政を圧迫する危険性もあるなど介護保険制度の根幹をゆるがす問題である。

については、国におかれては、介護保険で「軽度」といわれる人たちを介護サービスから締め出すための「改革案」づくりを中止するよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

否決、提案：日本共産党、賛成：日本共産党、反対：自民、民主、公明、創生、維新

年金改悪中止を求める意見書（案）

政府は、9月3日、年金の支給額を1%引き下げる政令を閣議決定し、今月から公的年金の給付額は大幅に引き下げられる。これは、昨年11月にわずか3時間余の審議で強行採決された「物価スライド特例分」の解消を口実とする2.5%の年金削減のうち、最初の1%分である。

これに対して、「年金の引き下げ、消費税の増税では、ダブルパンチ。とうてい許せない」という声や、政府が誘導した円安などの影響で食料品、光熱費などが値上がり、年金生活者への負担は「がまんも限界」と悲痛な声が広がっている。

年金支給額の引き下げは、高齢者の生存権を脅かすだけでなく、内需をますます冷え込ませ、ただでさえ深刻な不況の事態にある京都の地域経済に大きな影響を与えることになる。

については、国におかれては、本年10月からの年金1パーセントの引き下げの閣議決定は撤回し、「物価スライド制」を適用した年金制度の改悪を中止するよう強く求める。

意見書・決議案採決結果

平成25年9月定例会議案等議決結果

議員提出

件名	議決 月日	議決 結果	賛否の状況					
			自民	民主	共産	公明	創生	維新
台風18号に伴う災害対策に関する意見書案	9月20日	原案 可決	○	○	○	○	○	○
索道事業等に係る軽油引取税の課税免除措置の継続を求める意見書案	10月3日	原案 可決	○	○	○	○	○	○
大規模災害対策の促進を求める意見書案	10月3日	原案 可決	○	○	×	○	○	○
私学教育の振興に関する意見書案	10月3日	原案 可決	○	○	○	○	○	○
鳥獣等被害防止対策の充実を求める意見書案	10月3日	原案 可決	○	○	○	○	○	○
建築物の耐震化の促進に関する意見書案	10月3日	原案 可決	○	○	○	○	○	○
労働法制の規制緩和をやめ、「ブラック企業」根絶を求める意見書案	10月3日	否決	×	×	○	×	×	×
若い世代が安心して就労できる環境等の整備を求める意見書案	10月3日	原案 可決	○	○	×	○	○	○
消費税8%増税の中止を求める意見書案	10月3日	否決	×	×	○	×	×	×
オスプレイの実動訓練の中止を求める意見書案	10月3日	否決	×	×	○	×	×	×
社会保障制度の改革「プログラム法案」づくりの撤回を求める意見書案	10月3日	否決	×	×	○	×	×	×
介護保険からの軽度者外し中止を求める意見書案	10月3日	否決	×	×	○	×	×	×
年金改悪中止を求める意見書案	10月3日	否決	×	×	○	×	×	×
決算特別委員会設置の件	10月3日	可決	○	○	○	○	○	○
決算特別委員会委員選任の件	10月3日	選任	○	○	○	○	○	○
議員派遣の件	10月3日	可決	○	○	○	○	○	○
関西広域連合議員の選挙の件(中川貴由君当選)	10月3日							

平成25年9月定例会議案等議決結果

議員提出

件名	議決 月日	議決 結果	賛否の状況					
			自民	民主	共産	公明	創生	維新
台風18号に伴う災害対策に関する意見書案	9月20日	原案 可決	○	○	○	○	○	○
索道事業等に係る軽油引取税の課税免除措置の継続を求める意見書案	10月3日	原案 可決	○	○	○	○	○	○
大規模災害対策の促進を求める意見書案	10月3日	原案 可決	○	○	×	○	○	○
私学教育の振興に関する意見書案	10月3日	原案 可決	○	○	○	○	○	○
鳥獣等被害防止対策の充実を求める意見書案	10月3日	原案 可決	○	○	○	○	○	○
建築物の耐震化の促進に関する意見書案	10月3日	原案 可決	○	○	○	○	○	○
労働法制の規制緩和をやめ、「ブラック企業」根絶を求める意見書案	10月3日	否決	×	×	○	×	×	×
若い世代が安心して就労できる環境等の整備を求める意見書案	10月3日	原案 可決	○	○	×	○	○	○
消費税8%増税の中止を求める意見書案	10月3日	否決	×	×	○	×	×	×
オスプレイの実動訓練の中止を求める意見書案	10月3日	否決	×	×	○	×	×	×
社会保障制度改革「プログラム法案」づくりの撤回を求める意見書案	10月3日	否決	×	×	○	×	×	×
介護保険からの軽度者外し中止を求める意見書案	10月3日	否決	×	×	○	×	×	×
年金改悪中止を求める意見書案	10月3日	否決	×	×	○	×	×	×
決算特別委員会設置の件	10月3日	可決	○	○	○	○	○	○
決算特別委員会委員選任の件	10月3日	選任	○	○	○	○	○	○
議員派遣の件	10月3日	可決	○	○	○	○	○	○
関西広域連合議員の選挙の件(中川貴由君当選)	10月3日							

議案採択結果

知事提出

議案 番号	件名	議決 月日	議決 結果	賛否の状況					
				自民	民主	共産	公明	創生	維新
第1号	平成25年度京都府一般会計補正予算(第3号)	10月3日	原案 可決	○	○	○	○	○	○
第2号	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定の件	10月3日	原案 可決	○	○	○	○	○	○
第3号	京都府府税条例一部改正の件	10月3日	原案 可決	○	○	×	○	○	○
第4号	京都府議会議員及び京都府知事の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例一部改正の件	10月3日	原案 可決	○	○	○	○	○	○
第5号	個人府民税の控除対象となる特定非営利活動法人への寄附金を定める条例一部改正の件	10月3日	原案 可決	○	○	○	○	○	○
第6号	京都府地球温暖化対策条例一部改正の件	10月3日	原案 可決	○	○	○	○	○	○
第7号	京都府地球温暖化対策等推進基金条例一部改正の件	10月3日	原案 可決	○	○	○	○	○	○
第8号	京都府災害救助基金条例一部改正の件	10月3日	原案 可決	○	○	○	○	○	○
第9号	児童福祉法に基づく指定通所支援の事業の人員等の基準等に関する条例一部改正の件	10月3日	原案 可決	○	○	○	○	○	○
第10号	京都府河川の占用等に関する条例一部改正の件	10月3日	原案 可決	○	○	○	○	○	○
第11号	京都府立都市公園条例一部改正の件	10月3日	原案 可決	○	○	○	○	○	○
第12号	京都府府営住宅条例一部改正の件	10月3日	原案 可決	○	○	○	○	○	○
第13号	新総合資料館(仮称)新築工事請負契約締結の件(電気設備工事)	10月3日	原案 可決	○	○	○	○	○	○
第14号	新総合資料館(仮称)新築工事請負契約締結の件(機械設備工事)	10月3日	原案 可決	○	○	○	○	○	○
第15号	桂川右岸流域下水道洛西浄化センター建設工事請負契約締結の件	10月3日	原案 可決	○	○	×	○	○	○
第16号	京都府漁業巡視艇建造工事請負契約締結の件	10月3日	原案 可決	○	○	○	○	○	○
第17号	新設高等学校(京都市地区)校舎新築工事請負契約締結の件	10月3日	原案 可決	○	○	○	○	○	○
第18号	財産取得の件	10月3日	原案 可決	○	○	○	○	○	○
第24号	平成25年度京都府一般会計補正予算(第4号)	10月3日	原案 可決	○	○	○	○	○	○
第25号	平成25年度京都府流域下水道事業特別会計補正予算(第2号)	10月3日	原案 可決	○	○	○	○	○	○
第26号	公安委員会委員の任命について同意を求める件	10月3日	同意	○	○	○	○	○	○
第27号	取用委員会委員の任命について同意を求める件	10月3日	同意	○	○	○	○	○	○
第28号	取用委員会予備委員の任命について同意を求める件	10月3日	同意	○	○	○	○	○	○
第29号	監査委員の選任について同意を求める件	10月3日	同意	○	○	×	○	○	○